令和４年９月14日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

５歳以上11 歳以下の小児への新型コロナワクチン接種について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪府より、５歳以上11歳以下の者（小児）に対するワクチン接種について、令和４年９月６日付け関係政省令等の改正に伴い、予防接種法上の努力義務が適用されたことを受け、小児およびその保護者層に向けた広報・啓発等、接種促進に向けた取り組みについて協力依頼がありました。

また、ワクチン接種後の副反応等について、別紙の医療機関において相談・診療体制が確保されており、診察時にさらなる対応が必要と思われる場合にはご相談いただきますようお願い申し上げます。　（協力医療機関については一般の方に公表しておりませんので取り扱いにご注意ください。）

なお、下記のホームページにおいて、小児接種にかかる情報やリーフレット等情報資材が掲載されていますので、小児及びその保護者への情報提供を行う際にご活用ください。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

＜小児接種にかかる情報やリーフレット等の情報資材＞

【厚生労働省ホームページ】

・令和４年９月６日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡「５歳以上 11 歳以下の者に対する新型コロナワクチンの３回目接種の 実施に当たっての留意事項について」
https://www.mhlw.go.jp/content/000986210.pdf

・ウェブサイト（5～11 歳の子どもへの接種（小児接種）についてのお知らせ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_for_children.html

・新型コロナワクチンＱ＆Ａ（小児接種（５～11 歳））
https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/child/

【大阪府ホームページ】

・大阪府コロナワクチンポータルサイト（5-11 歳のお子様と保護者のみなさまへ）
https://sites.google.com/view/osaka-vaccine-portal/

【独立行政法人医薬品医療機器総合機構HP】

・コミナティ筋注5～11 歳用に関する情報
https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuDetail/GeneralList/631341D

問合せ先：大阪府健康医療部ワクチン接種推進課　接種推進グループ
電 話 ０６－６９４１－０３５１（代表）　内線４５８４

大阪府医師会・地域医療１課
（06-6763-7012）